

2026年6月3日

令和8年度地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業

奄美推進体制構築・人材育成・販路形成事業

業務委託公募要領

一般社団法人あまみ大島観光物産連盟（以下「奄美DMO」という。）は、令和8年度地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業の一環として実施する「奄美推進体制構築・人材育成・販路形成事業」の業務委託について、下記のとおり公募を実施します。

1 業務の目的

本業務は、奄美地域における高付加価値旅行者の受入体制の構築及び観光コンテンツの磨き上げ、販路形成等を通じて、持続的な観光地域づくりを推進することを目的として実施するものである。

2 業務の内容

別添「業務委託仕様書」による。

3 履行期限

契約締結の日から令和9年1月29日（金）まで

4 予算額（契約上限額）

8,866千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではないことに留意すること。

5 公募への参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 会社法（平成17年法律第86号）に基づき設立された法人であること。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 国及び沖縄県、奄美市を含む関係自治体から指名停止を受けていない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条

に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う者でないこと。

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。また、破産法に基づく破産手続開始の申立て中又は破産手続中でないこと。
- (6) 観光地域づくりに関する業務、インバウンド観光推進に関する業務、人材育成研修の企画・実施、旅行商品造成・販路形成のいずれかに係る業務の実績を有すること。
- (7) 業務の遂行に当たり法令上必要となる許認可、登録、資格等を有すること。（当該許認可、登録、資格等が必要な業務を実施する場合に限る。）
- (8) 応募者又はその役員若しくは関係会社が、本公募の実施に直接関与しておらず、公正な競争を阻害する利害関係を有しないこと。

6 参加申込方法

公募への応募は、8 (1)に定める提出期限までに応募書類（企画提案書、見積書、法人の概要書）を提出することをもって参加申込とみなす。なお、事前の参加表明書の提出は不要とする。

7 提出書類等

以下の項目について、別紙「業務委託仕様書」を満たす内容とし、できるだけ詳細に記載するものとする。なお、提案にあたっては、統計情報や各種調査レポート、自社の業務実績など、できる限り客観的なデータを用いた記載に努めること。

(1) 応募書類

① 企画提案書（任意様式）

以下の内容を含む提案とすること。

- ア 実施する企画の具体的な内容、手法及び企画のポイント
- イ 推進体制構築・人材育成・観光コンテンツ磨き上げ・販路形成・調査分析・事務調整の各業務に関する具体的な実施方針
- ウ 実施体制及びスケジュール（業務体制並びに総括責任者及び各パートの責任者の役職・実績を含む）
- エ 提案者及び業務体制を構成する事業者の会社概要並びにこれまでの類似業務の実施実績
- オ 準備から成果物納品までの業務スケジュール

② 見積書（任意様式）

各積算項目の単価及び数量内訳を記載し、すべての費用を積算すること。なお

提案にあたっては契約上限額を上限として積算すること。また、業務を実施するために必要な全ての経費について可能な限り項目を細分化し、具体的に記載すること。尚、鹿児島県庁職員の関連交通費見合いとして300千円（消費税及び地方消費税を含む。）を含んだ見積を提出すること。

③ 法人の概要書（任意様式）

代表者、所在地、事業内容、役員、連絡先等を記載すること。

④ 質問書（様式1）

本件事業に関する事項の質疑は、別添「質問書」により、メール又はFAXにて受け付ける。なお、送信後に必ず電話確認を行うこと。

⑤ 応募意志表明書（様式2）

代表者の捺印をしたものを提出すること。

(2) 応募書類についての留意事項

- ① 応募書類はA4サイズ、横書きとする。
- ② 応募書類の提出は1社1提案とする。
- ③ 応募書類の作成及び提出に係る費用等、応募に要する全ての経費は応募者の負担とする。
- ④ 提出された応募書類については返還しない。
- ⑤ 必要により、追加資料提出の要請やヒアリング等を実施することがある。
- ⑥ 応募書類は、受託者選定作業等必要な範囲において複製することがある。
- ⑦ 採用された応募書類の使用権は、奄美DMOに帰属する。
- ⑧ 選定した提案内容については、行政機関等から開示請求があった場合、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては開示対象となる場合がある。
- ⑨ 委託業務の全部を第三者に再委託することはできない。
- ⑩ 受託者は、本業務の実施に当たり、自社又は関係会社が関与する再委託、調達その他の取引を行う場合には、当該取引に含まれる利益等相当額を排除した額を経費計上するものとする。なお、委託者は、必要に応じて、資本関係、見積内訳、原価の算定根拠その他確認に必要な資料の提出を求めることができ、受託者はこれに応じなければならない。

8 応募書類の提出等

- (1) 提出期限：令和8年6月19日（金）午後12時必着
- (2) 提出方法：以下「14 連絡・提出先」記載の連絡先emailに提出書類をPDFデータ等による送付をもって提出とする。書面や記憶媒体等による送付は受け付けない。

- (3) 提出書類：7-(1)に定める書類のうちの①～④の質問書は質問がある場合のみ提出
- (4) 提出部数：1部

9 事業実施後の成果品

- (1) 委託業務終了届
- (2) 実績報告書（業務の取組内容、取組結果等（別紙「業務委託仕様書」を満たすもの）
- (3) その他、奄美 DMO と受託者が協議の上必要と判断したもの

10 選考・決定（委託契約）方法

- (1) 応募のあった提案については、奄美 DMO に設置する企画提案委員会において、書類審査により事業者を選定することとし、選定結果は提出者全員に通知する。委託契約については、原則として第一位選定者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合、又は提出書類に虚偽の記載がされていた場合はその選定を取り消し、次順位以降の者と協議の上契約する。
- (2) 応募が1事業者のみであった場合、又は審査の結果同点となった事業者が2社以上あった場合は、選定委員会で協議の上決定する。
- (3) プレゼンテーション等は予定していない。（※必要に応じて変更する場合がある。）

11 その他

- (1) 企画提案書を提出しなかった場合や、提出期限までに企画提案書が到達しなかった場合は、いかなる理由をもっても公募に参加できない。
- (2) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。また、審査内容及び評価結果に対する異議申し立ては認めない。
- (3) 選定にあたっては、提案された内容を総合評価し決定する。このため、業務を実施するにあたっては、奄美 DMO と協議して進めるものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (4) 実施に際し、この要領に定めのない事項については、奄美 DMO と協議の上、決定するものとする。
- (5) 本公募は、令和8年度事業として速やかに開始できるよう準備として手続を行うものである。このため、財源となる補助事業等の交付決定がなされない場合、契約手続は行わないことがあるので留意すること。
- (6) 本業務の成果物（報告書、資料、映像、写真、データ等）に係る著作権は、観光庁に帰属するものとする。受託者は、成果物を第三者に提供し又は公表する場合

は、事前に奄美 DMO 及び観光庁の承認を得るものとする。

12 スケジュール（予定）

項目	日程
公募開始	令和 8 年 6 月 3 日（水）
質問受付期限	令和 8 年 6 月 10 日（水）午後 12 時
質問への回答	令和 8 年 6 月 15 日（月）午後 5 時
応募書類提出期限	令和 8 年 6 月 19 日（金）午後 12 時
選考結果通知	令和 8 年 6 月 24 日（水）
契約締結	令和 8 年 7 月初旬 予定

14 連絡・提出先

〒894-0027 鹿児島県奄美市名瀬末広町 14-1 1F

一般社団法人あまみ大島観光物産連盟（奄美 DMO）

担当：ショースタク

TEL：0997-53--3240 FAX：0997-57-6244

メールアドレス：info@amami-tourism.org

※連絡の際の件名は「令和 8 年度奄美推進体制構築・人材育成・販路形成事業 業務委託公募について（法人名）」としてください。

【別添様式】

様式 1 質問書

様式 2 応募意志表明書

(様式1)

質 問 書

令和 年 月 日

一般社団法人あまみ大島観光物産連盟 御中

所在地

法人名

担当者氏名

電話番号/メール

No.	質問内容（該当箇所も明記すること）	備考
1		
2		
3		

※質問書の提出期限は「13 スケジュール」に記載の期限とし、連絡・提出先にメール又はFAXにて提出すること。送信後に必ず電話確認を行うこと。

※回答は質問者に対してメールで行い、最終回答は「13 スケジュール」に記載の期限までに行う。

(様式2)

応募意思表明書

令和 年 月 日

一般社団法人あまみ大島観光物産連盟 殿

所在地

商号又は名称

	担当者名	
連絡先	電話番号	
	FAX 番号	
	メールアドレス	

令和8年6月3日付けで公募のあった次の公募型プロポーザルに、貴連盟実施要領承諾のうえ参加します。

業務名：**令和8年度地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業
奄美推進体制構築・人材育成・販路形成事業**

なお、参加資格に掲げる各号すべての要件を満たしていることについて、事実相違ないことを誓約します。